

平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番12号

東 海 運 株 式 会 社

代表取締役 長 島 康 雄
社 長

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送下さい。

〔電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合〕

2頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権を行使して下さい。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋浜町三丁目2番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階 Fタワープラザホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
 3. 目的事項
報告事項
 - (1) 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- | | |
|---------|------------|
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参下さい。
- ◎ 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.azumaship.co.jp/>）において掲載させていただきます。

[インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、予め次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承下さい。

[議決権行使ウェブサイトURL] ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに行使されますようお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効いたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料等）は、株主様のご負担となります。

3. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話]0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ①証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせ下さい。
 - ②証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話]0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、朝鮮半島を始めとした海外における政治経済の不確実性により、不安定な状況で推移しましたが、企業業績の改善や雇用・所得環境の持ち直しを受け、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

物流業界では、建設関連貨物は、公共投資が底堅く推移したものの、住宅投資は減少傾向となりました。生産関連貨物や消費関連貨物は、設備投資の盛り上がりや個人消費の改善を受け増勢となりました。

また、国際貨物輸送では、輸出は、中国を始めとするアジア向けが増加基調にあり、輸入は、雇用・所得環境の改善が消費押し上げに作用し、持ち直しの動きがみられました。

このような環境の下、当社グループでは、平成29年度を「16中期経営計画」と、平成30年度を初年度とする「次期中期経営計画」を繋ぐ重要な橋渡しの1年間として位置付け、(1)営業収益の拡大と経常利益率の向上、(2)不採算部門の改善、(3)海外子会社の再構築、(4)安全管理の強化の4つを単年度重要課題として定め、企業価値の向上を目指した施策に取り組んでまいりました。

なお、当社は昨年12月に創立100周年を迎えることができました。これもひとえに株主を始めとするステークホルダーの皆様のご支援ご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

以上の結果、当期の当社グループ営業収益は、409億3千8百万円と前期に比べ28億6千7百万円(7.5%)の増収となり、営業利益は7億7千2百万円と前期に比べ5千万円(7.1%)の増益、経常利益は7億9千2百万円と前期に比べ3千1百万円(4.1%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、5億4千9百万円と前期に比べ4千4百万円(8.7%)の増益となりました。

当期における事業別の概況は、次のとおりです。

なお、当期より、事業区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

<物流事業>

物流事業部門におきましては、国際貨物について、ロシア国内でのコンテナ輸送量や中央アジア・ロシア向けの油井管輸送量、中国・東南アジアからの海上コンテナ取扱量が増加しました。

また、国内貨物につきましては、建材関連貨物の取扱量は減少したものの、輸出入関連貨物の取扱量が増加し、倉庫稼働率も上昇しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、284億6千万円と前期に比べ10億7千万円(3.9%)の増収となりました。

<海運事業>

海運事業部門におきましては、内航船について、セメント及び建設発生土の取扱量が増加し、外航船については、粉体貨物や一般貨物の取扱量が増加しました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、119億6百万円と前期に比べ16億6千7百万円(16.3%)の増収となりました。

<不動産事業>

不動産事業部門におきましては、賃料改定に取り組み、保有資産の適正な維持管理と有効活用に努めました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、4億1千8百万円と前期に比べ1千2百万円(3.0%)の増収となりました。

<その他事業>

その他事業部門におきましては、昨年8月に三重県津市にある植物工場の拡大工事が完了し、11月より本格的な増産体制に移行しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、1億5千2百万円と前期に比べ1億1千7百万円(336.3%)の増収となりました。

事業別の営業収益及び構成比は、次のとおりです。

事業別	営業収益	構成比
物流事業	28,460百万円	69.5%
海運事業	11,906百万円	29.1%
不動産事業	418百万円	1.0%
その他事業	152百万円	0.4%
合計	40,938百万円	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当期は、設備投資として、植物工場の増築、貨物自動車を始めとした輸送設備・荷役機器等の購入及び情報システムの追加・改善等を実施いたしました。

これらの総額は、13億9千1百万円であり、自己資金及び借入金で賄いました。

次期の主な設備投資としては、倉庫の機能強化、輸送・荷役機器の購入等を予定しております。

(3) 資金調達の状況

当期は、長期借入金及び短期借入金により46億5千万円を資金調達いたしました。

一方、長期借入金、短期借入金及び長期末払金を52億5千3百万円返済いたしました。

この結果、当社グループの連結有利子負債残高は、100億1千3百万円と前期に比べ6億3百万円減少いたしました。

(4) 対処すべき課題

平成30年度のわが国経済は、世界経済の緩やかな回復が見込まれるものの、国内外の政治情勢や米国の通商政策による景気の下振れリスクが懸念されるなど、不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような事業環境の下、当社グループでは、『16中期経営計画』の総括と今後の事業環境の変化を踏まえ、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、新たに『将来のありたい姿』を策定するとともに、2018～2020年度の3ヵ年における中期経営計画『Azuma Challenge Next100 ～新たな100年へ～』を策定いたしました。

『将来のありたい姿』においては、市場と顧客に選ばれる企業になるために、(1)環境変化への適応、(2)最新技術の取込み、(3)事業領域の拡大の3つを長期的な課題として示しております。

また、本中期経営計画においては、次の100年に向け、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」として、(1)企業風土の変革、(2)グループ営業力の強化、(3)6事業領域の充実の3つをグループ重点課題として掲げ、企業価値の向上を目指して更なる飛躍に挑戦します。

具体的には、次のとおりです。

中期経営計画『Azuma Challenge Next100 ～新たな100年へ～』

1. 基本方針

次の100年に向け、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」とします。

2. グループ重点課題

(1) 企業風土の変革 ～従業員が幸せを感じる企業～

- 労働環境の向上
- 人財育成
- 管理コストの削減
- 新たな社風への土台作り

(2) グループ営業力の強化 ～拡大注力・成長育成事業の国内外連携による収益拡大～

- 倉庫・不動産（拡大注力事業）の拠点拡大
- 海外事業（拡大注力事業）の収益拡大
- 環境関連事業領域（成長育成事業）の確立
- 新規事業（成長育成事業）の創出

(3) 6事業領域の充実 ～事業領域別戦略実行による事業基盤の維持拡大～

- 海上輸送事業領域：重要顧客の商権確保
- 港湾事業領域：重要顧客の商権確保
- 国際輸送事業領域：収益拡大策の実施
- 倉庫・不動産事業領域：稼働率の向上
- 陸上輸送事業領域：採算性の追求
- 環境関連事業領域：事業拡大の為の体制整備

株主の皆様には、今後とも、当社グループに格別のご理解と、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第114期	平成27年度 第115期	平成28年度 第116期	平成29年度 第117期(当期)
営 業 収 益	41,084百万円	38,808百万円	38,070百万円	40,938百万円
経 常 利 益	975百万円	782百万円	761百万円	792百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	705百万円	798百万円	505百万円	549百万円
1株当たり当期純利益	24.85円	28.73円	18.16円	19.75円
純 資 産	13,861百万円	14,349百万円	14,973百万円	15,208百万円
総 資 産	36,117百万円	34,823百万円	35,750百万円	36,450百万円
1株当たり純資産額	493.71円	511.72円	533.42円	544.89円

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第114期	平成27年度 第115期	平成28年度 第116期	平成29年度 第117期(当期)
営 業 収 益	35,116百万円	32,650百万円	32,008百万円	34,618百万円
経 常 利 益	943百万円	747百万円	690百万円	791百万円
当 期 純 利 益	539百万円	510百万円	404百万円	593百万円
1株当たり当期純利益	18.99円	18.35円	14.54円	21.32円
純 資 産	12,560百万円	12,857百万円	13,353百万円	13,763百万円
総 資 産	29,240百万円	29,269百万円	30,265百万円	31,115百万円
1株当たり純資産額	451.64円	462.34円	480.17円	494.91円

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
近 畿 港 運 株 式 会 社	40百万円	96.7%	港 湾 運 送 業
イースタンマリンスシステム株式会社	50百万円	100%	船 舶 貸 渡 業
豊 前 久 保 田 海 運 株 式 会 社	10百万円	100%	内 航 海 運 業
アヅマ・ロジテック株式会社	100百万円	100%	貨物自動車運送事業
関東エアーカーゴ株式会社	30百万円	100%	貨物自動車運送事業
A Z M M A R I N E S.A.	1,000USドル	100%	外 航 海 運 業
タンデム・ジャパン株式会社	50百万円	51.0%	国際複合一貫輸送業
東華貨運代理（青島）有限公司	640万人民币元	100%	国際貨物輸送代理業

(注) 平成29年12月に、子会社である近畿港運株式会社の株式を35.0%追加取得しております。

(7) 主要な事業内容

① 物 流 事 業

港 湾 運 送 業 海運貨物の受渡、港湾荷役、船運送及び荷捌保管業務
陸 上 運 送 業 一般貨物自動車、大型トレーラ車、バラセメント車等
による貨物の運送及びコンテナ輸送並びに引越業務

倉 庫 業 寄託貨物の倉庫における保管業務
倉庫・工場内作業請負業 得意先の倉庫・工場内における貨物の保管、移動、
梱包及び搬出入業務

通 関 業 輸出入貨物の税関に対する通関手続代行業務

航 空 貨 物 取 扱 業 航空貨物の集貨、受渡などの取扱業務

船 舶 代 理 店 業 内外船社の運航及び集貨の代理店業務

国際複合一貫輸送業 輸出入貨物の海外一貫輸送の取扱業務

② 海 運 事 業

海 運 業 セメント専用船並びに一般貨物船による内航及び外
航輸送業務

③ 不 動 産 事 業

不 動 産 業 不動産の賃貸業務

④ そ の 他 事 業

農産物生産・販売業 農産物の生産管理及び販売業務

(注) その他事業は、植物工場の本格稼動に伴い、当期より主要な事業として追加しております。

(8) 主要な営業所

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
京 浜 事 業 部	東 京 都 大 田 区
関 東 事 業 部	千 葉 県 千 葉 市
中 部 事 業 部	愛 知 県 名 古 屋 市
九 州 事 業 部	福 岡 県 北 九 州 市
海 運 事 業 部	東 京 都 中 央 区
東 京 陸 運 事 業 部	東 京 都 江 東 区

② 子会社

名 称	所 在 地
近 畿 港 運 株 式 会 社	大 阪 府 大 阪 市
イースタンマリンシステム株式会社	大 分 県 大 分 市
豊 前 久 保 田 海 運 株 式 会 社	福 岡 県 北 九 州 市
アヅマ・ロジテック株式会社	東 京 都 江 東 区
関東エアーカーゴ株式会社	埼 玉 県 さいたま市
A Z M M A R I N E S.A.	パナマ共和国 パ ナ マ 市
タンデム・ジャパン株式会社	神 奈 川 県 横 浜 市
東華貨運代理（青島）有限公司	中 華 人 民 共 和 国 青 島 市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
792名	12名増

(注) 従業員数には、臨時従業員304名が含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
520名	4名増

(注) 従業員数には、臨時従業員275名が含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,058百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,480百万円
株式会社みずほ銀行	1,406百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,031百万円
株式会社山口銀行	793百万円
株式会社りそな銀行	751百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,923,000株(自己株式1,112,663株含む)
- (3) 株 主 数 13,806名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	11,100千株	39.9%
鈴 与 建 設 株 式 会 社	3,800千株	13.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,064千株	3.8%
鈴 与 株 式 会 社	1,000千株	3.6%
む さ し 証 券 株 式 会 社	960千株	3.5%
株 式 会 社 商 船 三 井	880千株	3.2%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	467千株	1.7%
三井住友海上火災保険株式会社	400千株	1.4%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300千株	1.1%
三井住友信託銀行株式会社	300千株	1.1%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を除き、小数点第二位を四捨五入して計算しております。
2. 当社は、自己株式1,112,663株を保有しておりますが上記大株主から除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
長 島 康 雄	代表取締役社長	営業本部管掌	
壁 谷 泰 雄	取 締 役 会 長		
森 泉 祐 輔	取締役常務執行役員	海外企画部担当	
山 崎 隆 平	取締役常務執行役員	経営戦略部、監査部、総務法務部、アグリ事業推進部担当	
前 田 安 彦	取締役常務執行役員	京浜事業部、中部事業部、九州事業部、海運事業部、東京陸運事業部担当	
菊 池 直 樹	取締役執行役員	営業本部長	
柳 田 祥 一	取締役執行役員	京浜事業部長	
斯 波 伸 宏	取締役執行役員	人事部、経理部、関東事業部担当	横浜液化ガスターミナル株式会社代表取締役副社長
彌 富 悠 子	取 締 役		弁護士
大 杉 秀 雄	取 締 役		公認会計士
松 本 一 朗	常 勤 監 査 役		
齋 藤 宏	監 査 役		弁護士、チッソ株式会社社外監査役
佐 藤 忠 弘	監 査 役		
滝 口 博 志	監 査 役		税理士

- (注) 1. 取締役彌富悠子氏及び大杉秀雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松本一朗氏、齋藤 宏氏及び滝口博志氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役彌富悠子氏及び大杉秀雄氏並びに監査役松本一朗氏、齋藤 宏氏及び滝口博志氏は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。
4. 監査役松本一朗氏は、太平洋セメント株式会社の管理部門並びに小野田化学工業株式会社及び株式会社エーアンドエーマテリアルの経営において、長年にわたり経験を培われており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役滝口博志氏は、税理士として、専門的な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 平成30年4月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	会社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	異動前	異動後
長 島 康 雄	代表取締役社長 営業本部管掌	代表取締役社長 監査部管掌
壁 谷 泰 雄	取締役会長	取締役 特命事項担当
森 泉 祐 輔	取締役常務執行役員 海外企画部担当	取締役 特命事項担当
山 崎 隆 平	取締役常務執行役員 経営戦略部、監査部、総務法務部、 アグリ事業推進部担当	取締役常務執行役員 経営戦略部、総務法務部、アグリ事 業推進部担当
前 田 安 彦	取締役常務執行役員 京浜事業部、中部事業部、九州事業 部、海運事業部、東京陸運事業部担 当	取締役常務執行役員 海運事業部、東京陸運事業部担当
菊 池 直 樹	取締役執行役員 営業本部長	取締役常務執行役員 海外企画部担当、営業本部長
柳 田 祥 一	取締役執行役員 京浜事業部長	取締役常務執行役員 京浜事業部、中部事業部、九州事業 部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、600万円又は法令に定める最低限度額のうちいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 12名 242,820千円

監査役 4名 29,094千円

(うち社外 5名 21,102千円)

(注) 上記の他、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間において、使用人兼務役員に支払った使用人給与相当額は以下のとおりです。

取締役 1名 3,444千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役齋藤 宏氏は、チッソ株式会社の社外監査役であります。
なお、当社とチッソ株式会社との間には、特別な関係はありません。
- ② 社外役員の事業年度中の主な活動状況

取締役彌富悠子氏は、当期において開催された取締役会22回のうち22回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社の企業法務及び経営実務についての発言を行っております。

取締役大杉秀雄氏は、当期において開催された取締役会22回のうち22回に出席し、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の企業財務及び会計分野についての発言を行っております。

監査役松本一朗氏は、当期において開催された取締役会22回のうち22回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、主に他社の取締役としての経験を踏まえ、議案審議等に際し、適宜発言を行っております。

監査役齋藤 宏氏は、当期において開催された取締役会22回のうち17回に、また、監査役会16回のうち13回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築及び改善についての発言を行っております。

監査役滝口博志氏は、監査役就任後、当期において開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会11回のうち11回に出席し、必要に応じて、主に税理士としての専門的見地から、当社の企業財務及び会計分野についての発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

37,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,500千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記の体制について、決議いたしました。

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守を確保するため、コーポレートガバナンスと有機的に一体となった内部統制システムを以下の方針に基づき整備するものとし、既存の規程、組織及び運用方法を継続的に改善いたします。

① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款はもちろんのこと、経営理念、行動指針、社内規程を始め企業倫理を遵守し、自律的に管理できる企業風土を醸成するための体制を整備するものいたします。

具体的には、コンプライアンス規程、内部通報規程、コンプライアンスマニュアルに基づき、コンプライアンス委員会を中心に、計画の策定、その実施・確認、社内通報への対応、法令違反事件についての調査・是正措置及び再発防止策の実施並びにそのフォローアップ、社内教育などを行います。

また、当社は、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、警察や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などと連携し、反社会的勢力の排除に協力いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、透明で公正な事業活動を行うため、法令、定款、証券取引所規則及び社内規程に基づき、情報を適切に管理できる体制を整備するものいたします。

具体的には、取締役会規程、常務会規程、文書管理規程、情報セキュリティ基本規程、個人情報保護規程などに基づき、文書を始め種々の情報を適切に取得、作成、処理、保管・保存及び廃棄いたします。

また、円滑な情報伝達のため、コンピュータシステム及びネットワークを整備・活用し、電子文書管理システムを導入するなど、情報が迅速且つ効率的に共有できる仕組みを整備して行くものいたします。

さらに、当社は上場企業として、市場から信頼を得るため、東京証券取引所が定める適時開示規則及び社内で定める情報開示基本方針に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行うとともに、インサイダー情報についても、インサイダー情報管理規程に基づき適切に管理するものいたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の企業価値の最大化と継続的發展を阻害するリスクを適切にコントロールするとともに、リスクが顕在化した場合において、適切な活動をもって対応することにより、当社の被害を最小限とするため、リスク管理体制を整備するものといいたします。

具体的には、リスク管理基本方針、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を推進組織として、その適切な運用を図るものといいたします。

また、契約の締結にあたっては、社内を設置した法務委員会が内容の審査を行うものといいたします。

さらに、経理規程、防災規程、与信管理規程、情報セキュリティ基本規程、安全衛生管理規程などにより、個別の重大なリスクに対応するものといいたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役による取締役会での意思決定、それに基づく業務執行及びその職務執行の監督が効率的に行われるよう、コーポレートガバナンスを適切に構築するとともに、業務執行に係る組織及び戦略に関する体制を整備するものといいたします。

具体的には、意思決定については、取締役会規程及び常務会規程に基づき、適正な手続きにより行うものといいたします。また、取締役会の事前検討機関として常務会を設置することなどで、意思決定が効率的に行われる仕組みといたします。

業務執行については、業務規程、職務権限・責任規程に基づき、部・事業部などの組織を整備するとともに、代表取締役から各ライン、末端までの業務の委任関係について責任と権限を明確にし、業務執行が効率的に実施できる体制といたします。また、当社は、経営戦略を具体化するために、中期経営計画を策定し、それを事業年度ごとの年度計画に落とし込み、予算制度や人事制度とリンクした形で各部門以下に下方展開するものといいたします。

職務執行の監督については、内部監査規程に基づき、監査部が、内部監査組織として監査を行うことなどにより、その効率性を確保するものといいたします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における内部統制システム

当社は、当社グループ各社の自立性を尊重する中で、経営戦略を共有化し、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備するものといいたします。

イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程により、子会社の財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について当社への定期的な報告を義務付けるものといいたします。

また、子会社社長が出席する各種会議体などの場を利用し、情報交換を行う中でグループ経営を推進するものとしています。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理委員会を開催し、子会社におけるリスクの把握及び管理に努めるものとしています。

子会社は、重大な危機が発生した場合、直ちに当社のリスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行うものとしています。

また、子会社は、リスク管理に係る体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するため、子会社の役職員に対してリスク管理に関する研修などを行うものとしています。

ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ経営の円滑且つ確実な推進のため当社における子会社の担当取締役及び所管部署を選任し、子会社との密接な連携のもと、必要な助言・提言を行うものとしています。

また、当社はグループ中期経営計画を策定し、子会社に展開し、グループ全体の効率的な運営を行うものとしています。

ニ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社より取締役又は監査役を子会社に配置し、子会社の役職員の業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査部門による内部監査を実施することにより、業務の適正を確保するものとしています。

また、子会社は、法令遵守に係る体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するため、子会社の役職員に対してコンプライアンスに関する研修などを行うものとしています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からその職務を補助するための使用人を置くことを求められた場合、その請求の趣旨を尊重し、適切に対応するものとしています。

⑦ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人を置くものとした場合、監査役監査が適正に行われるよう、取締役からの独立性を確保するものとしています。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役を補助する使用人を置くものとした場合、当該使用人の異動、処遇、懲戒について監査役と事前協議のうえ、実施するものいたします。
- ⑨ 監査役に報告するための体制
イ 当社の役職員が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
当社は、監査役監査が適時・適切な情報に基づき行われることを担保するため、必要な情報をタイムリーに監査役に対し報告できる体制を整備するものいたします。
具体的には、監査役が常務会などの重要な会議に出席できる体制とするものいたします。
また、決裁書、重要な報告書・議事録などを監査役が回覧・閲覧する仕組みとするものいたします。
さらに、監査役が、CSR統括委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、危機対策本部などにオブザーバーとして出席できるものとし、会社が生じた重要な事実についても、監査役に対して迅速に報告できる体制とするものいたします。
ロ 当社の子会社の役職員及び役職員より内部通報を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社は、子会社の役職員がその業務執行に関し監査役から報告を求められた場合、迅速に報告できる体制を整備するものいたします。
また、コンプライアンス委員会は、子会社の役職員からの内部通報について、監査役に迅速に報告するものいたします。
- ⑩ 前項の内部通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、子会社の役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないものいたします。
- ⑪ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条の規定に基づく費用の前払い又は償還の手続をした場合又は会計監査人・弁護士、その他の社外専門家に対して相談する場合、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものいたします。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役との情報交換を適宜行い、監査役が監査を行う上で必要な意見、要望、提案などを提出できる体制を整備するものとしています。

具体的には、取締役会、常務会の席上はもちろん、日常において、監査役と取締役とが適宜情報交換できる環境を整備するものとしています。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組み

当社は、コンプライアンス委員会を定例開催し、当社グループのコンプライアンスの遵守の状況を定期的に確認し、継続的な改善を図るとともに、従業員を対象にコンプライアンスに関する教育を実施し、コンプライアンスの意識の向上を図りました。

また、当社は内部通報規程により内部通報窓口を設置し、法令違反その他のコンプライアンス違反に関する通報を可能とすることによりコンプライアンスの実効性の確保を図りました。

② 取締役の職務執行の情報の保存及び管理に対する取組み

当社は、取締役会議事録、付議書その他の業務執行に関する文書について、法令及び社内規程に基づき、情報の適切な保存、管理を行いました。

③ リスク管理に対する取組み

当社は、リスク管理委員会を定例開催し、当社グループのリスク管理の状況を定期的に確認し、的確に対応いたしました。

④ 取締役の職務執行の適正及び職務執行が効率的に行われることに対する取組み

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月に1回以上開催し、法令、定款及び社内規程に定められた業務執行に係る重要事項を審議し、決定するとともに経営の透明性、健全性を図りました。

⑤ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営を管理するとともに、当社の内部監査部門によるグループ会社の業務監査を定期的に実施し、業務の適正性を確保しました。

当社は、グループ会社の経営責任者を含めた経営会議を定例開催し、経営状況の把握や重要事項の検討を行いました。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査実施基準に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、会計監査人、内部監査部門と連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

【備考】

百万円単位及び千円単位の記載金額並びに千株単位の株式数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,218,007	流 動 負 債	11,400,681
現 金 及 び 預 金	3,989,126	営 業 未 払 金	4,227,308
受取手形及び営業未収金	7,255,021	短 期 借 入 金	4,519,468
た な 卸 資 産	160,599	リ ー ス 債 務	540,507
繰 延 税 金 資 産	171,243	未 払 法 人 税 等	219,381
そ の 他	644,539	繰 延 税 金 負 債	59
貸 倒 引 当 金	△2,522	賞 与 引 当 金	357,702
固 定 資 産	24,232,631	そ の 他	1,536,252
有 形 固 定 資 産	18,498,255	固 定 負 債	9,841,577
建 物 及 び 構 築 物	4,097,957	長 期 借 入 金	5,494,277
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	32,838	リ ー ス 債 務	1,470,445
船 舶	2,756,674	繰 延 税 金 負 債	852,872
土 地	9,974,228	特 別 修 繕 引 当 金	112,238
リ ー ス 資 産	1,600,508	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,497,344
そ の 他	36,046	資 産 除 去 債 務	108,247
無 形 固 定 資 産	1,717,206	そ の 他	306,152
リ ー ス 資 産	240,007	負 債 合 計	21,242,259
そ の 他	1,477,199	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,017,169	株 主 資 本	14,512,834
投 資 有 価 証 券	3,303,437	資 本 金	2,294,985
長 期 貸 付 金	399,219	資 本 剰 余 金	1,473,797
長 期 前 払 費 用	2,633	利 益 剰 余 金	11,057,549
そ の 他	358,945	自 己 株 式	△313,497
貸 倒 引 当 金	△47,066	その他の包括利益累計額	640,854
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	792,587
		為 替 換 算 調 整 勘 定	25,634
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△177,367
		非支配株主持分	54,690
		純 資 産 合 計	15,208,379
資 産 合 計	36,450,638	負 債 純 資 産 合 計	36,450,638

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
営業収益			
物流事業収益		28,460,015	
海運事業収益		11,906,949	
不動産事業収益		418,680	
その他の事業収益		152,672	40,938,318
営業費用			
物流事業費用		25,708,564	
海運事業費用		11,006,323	
不動産事業費用		109,603	
その他の事業費用		221,207	37,045,699
営業総利益			
物流事業総利益		2,751,450	
海運事業総利益		900,625	
不動産事業総利益		309,077	
その他の事業総利益		△68,534	3,892,619
販売費及び一般管理費			3,120,618
営業利益			772,000
営業外収益			
受取利息		12,553	
受取配当金		56,244	
持分法による投資利益		42,357	
受取賃貸料		34,989	
その他の		32,280	178,425
営業外費用			
支払利息		108,968	
コミットメントフィー		22,600	
その他の		26,612	158,180
経常利益			792,246
特別利益			
固定資産売却益		14,038	
投資有価証券売却益		148,813	162,852
特別損失			
固定資産処分損		19,510	
減損損失		7,474	
ゴルフ会員権評価損		100	
関係会社清算損		12,830	39,914
税金等調整前当期純利益			915,183
法人税、住民税及び事業税		321,422	
法人税等調整額		37,962	359,385
当期純利益			555,798
非支配株主に帰属する当期純利益			6,683
親会社株主に帰属する当期純利益			549,115

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,294,985	1,506,024	10,675,296	△313,497	14,162,808
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△166,862		△166,862
親会社株主に帰属する当期純利益			549,115		549,115
連結子会社株式の取得による持分の増減		△32,226			△32,226
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△32,226	382,253	—	350,026
当 期 末 残 高	2,294,985	1,473,797	11,057,549	△313,497	14,512,834

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	803,351	14,735	△146,211	671,875	138,376	14,973,059
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				—		△166,862
親会社株主に帰属する当期純利益				—		549,115
連結子会社株式の取得による持分の増減				—		△32,226
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	△10,764	10,899	△31,155	△31,020	△83,685	△114,706
当 期 変 動 額 合 計	△10,764	10,899	△31,155	△31,020	△83,685	235,319
当 期 末 残 高	792,587	25,634	△177,367	640,854	54,690	15,208,379

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8 社

会社名 近畿港運(株)、イースタンマリンシステム(株)、豊前久保田海運(株)、
アヅマ・ロジテック(株)、AZM MARINE S. A.、
関東エアーカーゴ(株)、タンデム・ジャパン(株)、
東華貨運代理(青島)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

会社名 SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand) CO.,LTD.、
AZUMA CIS LLC、AZUMA SHIPPING MONGOLIA LLC、
TANDEM GLOBAL LOGISTICS MONGOLIA LLC、
Win Azuma Logistics (Myanmar) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった東カイウン商事株式会社は、同じく連結子会社である関東エアーカーゴ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2 社

会社名 SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand) CO.,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数 5 社

会社名 原田荷役(株)、横浜液化ガスターミナル(株)、
TANDEM HOLDING (HK) LTD.、
トランスロシアエージェンシージャパン(株)、
上海龍飛国際物流有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な会社名等

会社名 TANDEM GLOBAL LOGISTICS (NL) B. V.

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において、上海龍飛国際物流有限公司の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華貨運代理(青島)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～52年

船舶 10年～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。
 - ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 特別修繕引当金
船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の適用
当社の一部及び連結子会社の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

従来、営業主力として扱っていなかった生産物販売取引について、営業外収益及び営業外費用の「その他」に計上していましたが、当連結会計年度より営業収益及び営業費用の「その他事業収益」及び「その他事業費用」に計上する方法に変更しております。

この変更はアグリ事業推進部の設置や植物工場の生産規模拡大によるアグリ事業への本格参入に伴い、営業の主力として売上計上することが当社の営業活動の成果をより適切に表示するため、行ったものであります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	755,420千円
機械装置及び運搬具	0千円
船	1,777,513千円
土地	1,778,618千円
その他（有形固定資産）	265千円
その他（無形固定資産）	329千円
投資有価証券	698,084千円
計	5,010,230千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	165,468千円
長期借入金	1,714,027千円
計	1,879,495千円

その他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該極度額は4,528,084千円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

25,111,712千円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

夢洲コンテナターミナル㈱	946,057千円
--------------	-----------

4. たな卸資産の内訳

製品	1千円
原材料及び貯蔵品	150,120千円
仕掛品	10,477千円
計	160,599千円

5. コミットメントライン契約

当社は、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を取引銀行５行と締結しております。

当連結会計年度末における短期コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	1,500,000千円

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,923,000	—	—	28,923,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	83,431	3	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年9月11日 取 締 役 会	普通株式	83,431	3	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 平成29年9月11日取締役会による1株当たり配当額には、創立100周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種 類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	83,431	3	平成30年3月31日	平成30年6月29日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数に関する事項

該当事項はありません。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業・海運事業・不動産事業・その他事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理、外部調査機関を利用した与信限度額設定による残高管理を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様のリスク管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社の保有する株式は主に業務上の関係を有するものであります。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し担当役員及び関係部署に報告されております。連結子会社の保有する株式についても、当社に準じたリスク管理を行っております。

営業債務である営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業未収金残高の範囲内にあります。また、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金としての資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するために、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で7年10ヶ月後であります。

営業未払金、借入金及びリース債務につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,989,126	3,989,126	—
(2) 受取手形及び営業未収金	7,255,021	7,255,021	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,842,328	1,842,328	—
資産計	13,086,476	13,086,476	—
(1) 営業未払金	4,227,308	4,227,308	—
(2) 短期借入金	2,446,000	2,446,000	—
(3) 長期借入金	7,567,745	7,669,219	101,474
(4) リース債務	2,010,953	1,970,134	△40,819
負債計	16,252,006	16,312,662	60,655

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式はその取引所の価格によっております。

負 債

(1) 営業未払金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,461,109千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、京浜地区その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅、賃貸倉庫及び賃貸駐車場を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
5,961,592	9,463,718

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 544円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 19円75銭 |

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,581,020	流 動 負 債	10,005,327
現 金 及 び 預 金	2,527,730	営 業 未 払 金	3,437,513
受 取 手 形	473,043	短 期 借 入 金	2,446,000
営 業 未 収 金	5,656,181	一年以内返済長期借入金	1,844,000
た な 卸 資 産	151,570	リ ー ス 債 務	411,688
前 払 費 用	55,980	未 払 金	52,648
短 期 貸 付 金	145,307	未 払 法 人 税 等	214,461
未 収 入 金	86,246	未 払 消 費 税 等	9,935
仮 払 金	26,017	未 払 費 用	436,475
立 替 金	287,960	前 受 金	150,785
繰 延 税 金 資 産	171,247	預 り 金	685,819
貸 倒 引 当 金	△266	賞 与 引 当 金	316,000
固 定 資 産	21,534,375	固 定 負 債	7,346,579
有 形 固 定 資 産	15,002,060	長 期 借 入 金	3,686,000
建 物	3,819,404	リ ー ス 債 務	1,206,798
構 築 物	199,827	長 期 未 払 金	24,862
機 械 装 置	29,750	長 期 預 り 保 証 金	248,274
船 舶	100,023	繰 延 税 金 負 債	919,068
車 両 運 搬 具	1,789	退 職 給 付 引 当 金	1,091,086
工具、器具及び備品	34,372	特 別 修 繕 引 当 金	31,450
土 地	9,563,125	資 産 除 去 債 務	108,247
リ ー ス 資 産	1,253,766	そ の 他	30,791
無 形 固 定 資 産	1,648,617	負 債 合 計	17,351,906
借 地 権	1,301,460	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	20,342	株 主 資 本	12,981,755
ソ フ ト ウ ェ ア	79,687	資 本 金	2,294,985
施 設 利 用 権	19,593	資 本 剰 余 金	1,506,024
リ ー ス 資 産	227,533	資 本 準 備 金	1,505,865
投資その他の資産	4,883,698	そ の 他 資 本 剰 余 金	159
投資有価証券	2,660,593	利 益 剰 余 金	9,494,243
関係会社株式	949,341	利 益 準 備 金	300,000
出 資 金	9,392	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,194,243
関係会社出資金	71,108	配 当 準 備 積 立 金	280,000
長 期 貸 付 金	982,339	土 地 圧 縮 積 立 金	1,891,550
長 期 前 払 費 用	2,291	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	366,723
そ の 他 投 資	251,308	別 途 積 立 金	3,900,000
貸 倒 引 当 金	△42,677	繰 越 利 益 剰 余 金	2,755,969
		自 己 株 式	△313,497
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	781,733
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	781,733
		純 資 産 合 計	13,763,489
資 産 合 計	31,115,395	負 債 純 資 産 合 計	31,115,395

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
物 流 事 業 収 益	22,108,416	
海 運 事 業 収 益	11,906,949	
不 動 産 事 業 収 益	450,608	
そ の 他 事 業 収 益	152,672	34,618,646
営 業 費 用		
物 流 事 業 費 用	19,689,084	
海 運 事 業 費 用	11,093,457	
不 動 産 事 業 費 用	109,162	
そ の 他 事 業 費 用	221,927	31,113,631
営 業 総 利 益		
物 流 事 業 総 利 益	2,419,331	
海 運 事 業 総 利 益	813,492	
不 動 産 事 業 総 利 益	341,446	
そ の 他 事 業 総 利 益	△69,254	3,505,015
販売費及び一般管理費		2,787,323
営 業 利 益		717,691
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,778	
受 取 配 当 金	84,719	
受 取 賃 貸 料	35,509	
そ の 他	40,645	182,652
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,955	
コミットメントフィー	22,600	
そ の 他	21,278	108,833
経 常 利 益		791,510
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,581	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	148,813	159,395
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	19,162	
減 損 損 失	7,474	
ゴルフ会員権評価損	100	
関係会社清算損	12,830	39,566
税引前当期純利益		911,339
法人税、住民税及び事業税	312,046	
法 人 税 等 調 整 額	6,246	318,293
当 期 純 利 益		593,045

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,294,985	1,505,865	159	1,506,024	300,000	8,768,060	9,068,060
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—		△83,431	△83,431
剰余金の配当 (中間配当)				—		△83,431	△83,431
固定資産圧縮積立金の取崩				—		—	—
当 期 純 利 益				—		593,045	593,045
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—			—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	426,183	426,183
当 期 末 残 高	2,294,985	1,505,865	159	1,506,024	300,000	9,194,243	9,494,243

(単位:千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△313,497	12,555,571	798,218	798,218	13,353,790
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△83,431		—	△83,431
剰余金の配当 (中間配当)		△83,431		—	△83,431
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
当 期 純 利 益		593,045		—	593,045
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	△16,484	△16,484	△16,484
当 期 変 動 額 合 計	—	426,183	△16,484	△16,484	409,699
当 期 末 残 高	△313,497	12,981,755	781,733	781,733	13,763,489

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当準備 積立金	土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
当 期 首 残 高	280,000	1,891,550	392,743	3,900,000	2,303,765	8,768,060
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△83,431	△83,431
剰余金の配当 (中間配当)					△83,431	△83,431
固定資産圧縮積立金の取崩			△26,020		26,020	—
当 期 純 利 益					593,045	593,045
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△26,020	—	452,203	426,183
当 期 末 残 高	280,000	1,891,550	366,723	3,900,000	2,755,969	9,194,243

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～52年

船舶 15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の適用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

従来、営業主力として扱っていなかった生産物販売取引について、営業外収益及び営業外費用の「その他」に計上しておりましたが、当事業年度より営業収益及び営業費用の「その他事業収益」及び「その他事業費用」に計上する方法に変更しております。

この変更はアグリ事業推進部の設置や植物工場の生産規模拡大によるアグリ事業への本格参入に伴い、営業の主力として売上計上することが当社の営業活動の成果をより適切に表示するため、行ったものであります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	719,566千円
構築物	21,874千円
機械装置	0千円
車両運搬具	0千円
工具、器具及び備品	265千円
土地	1,522,686千円
施設利用権	329千円
投資有価証券	698,084千円
計	2,962,806千円

この他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該極度額は4,428,084千円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,379,736千円

3. 保証債務

保証債務は次のとおりであります。

金融機関等からの借入金に対する保証

関東エアーカーゴ(株)	51,000千円
夢洲コンテナターミナル(株)	936,867千円
イースタンマリンシステム(株)	1,879,495千円
計	2,867,362千円

営業債務に対する保証

近畿港運(株)	4,994千円
---------	---------

4. 関係会社に対する短期金銭債権 1,730,854千円

5. 関係会社に対する短期金銭債務 432,795千円

6. 関係会社に対する長期金銭債権 601,717千円

7. たな卸資産の内訳

製品	1千円
原材料及び貯蔵品	141,091千円
仕掛品	10,477千円
計	151,570千円

8. コミットメントライン契約

当社は、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当事業年度末における短期コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	1,500,000千円

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

10,238,529千円

営業費用

3,983,408千円

営業取引以外の取引による取引高

63,737千円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,112,663	—	—	1,112,663

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	96,000千円
前払費用損金不算入額	39,214千円
未払事業税	16,977千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,362千円
未払事業所税	2,643千円
その他	3,047千円
繰延税金資産合計	171,247千円

2. 固定資産・負債

繰延税金資産	
退職給付引当金	331,472千円
ゴルフ会員権評価損	51,009千円
投資有価証券評価損	132,898千円
関係会社出資金評価損	22,826千円
土地評価損	62,817千円
減損損失	29,604千円
貸倒引当金	13,046千円
その他	15,244千円
繰延税金資産小計	658,918千円
評価性引当額	△283,508千円
繰延税金資産合計	375,409千円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△825,413千円
固定資産圧縮積立金	△160,027千円
その他有価証券評価差額金	△309,037千円
繰延税金負債合計	△1,294,478千円
繰延税金負債の純額	△919,068千円

Ⅸ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	太平洋セメント株式会社	東京都港区	86,174,248	セメントの製造及び販売業	被所有 直接39.92	製品及び原料の輸送等	製品及び原料の輸送等	9,845,934	営業未収金	1,399,318

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品及び原料の輸送等の料金については、各輸送品目又は輸送形態毎に以下のとおりに取り決めております。

- (1) セメント専用船による海上輸送料金については、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 一般貨物船による海上輸送料金及びセメント関連製品の陸上輸送料金については、各品目毎の輸送運賃を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) サービス・ステーション作業管理料金については、市場価格、管理原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	イースタンマリンシステム株式会社	大分県大分市	50,000	船舶賃渡業	所有 直接100	船舶借受 役員の兼任なし	債務保証	1,879,495	—	—
	AZM MARINE S. A.	Republic of Panama	111	船舶賃渡業	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任なし	資金の回収	52,500	短期貸付金	87,500
							利息の受取	6,376	長期貸付金	437,500

(注) 1 イースタンマリンシステム㈱の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取りはありません。

(注) 2 AZM MARINE S. A. に対する資金の貸付けについては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年としております。なお、担保の受入れはありません。

3. その他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	クリオン 株式会社	東京都 江東区	3,075,141	軽量気泡 コンクリート の製造及び施工	所有 直接0.13	製品及び 原料の輸送	製品及び 原料の輸送	2,137,133	受 取 手 形	202,352
									営 業 未 収 金	175,361
	太 平 洋 マテリアル 株式会社	東京都 北 区	1,631,000	セメント関連製品 及び原料の販売	—	船舶等の燃料 の購入等	燃 料 代	1,140,608	営 業 未 払 金	388,498

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び原料の輸送料金については、市場価格、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 燃料代については、市場価格を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 494円91銭
2. 1株当たり当期純利益金額 21円32銭

XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月18日

東 海 運 株 式 会 社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	武 久 善 栄	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	関 根 義 明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東 海運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東 海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月18日

東 海 運 株 式 会 社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	武 久 善 栄	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	関 根 義 明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東 海運株式会社
の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の計算
書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注
記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基
準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにあ
る。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附
属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整
備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5 月24日

東 海 運 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役) 松 本 一 朗 ㊞

社 外 監 査 役 齋 藤 宏 ㊞

監 査 役 佐 藤 忠 弘 ㊞

社 外 監 査 役 滝 口 博 志 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の維持、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、期末配当金につきましては、1 株当たり 3 円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、すでにお支払いしております中間配当金 3 円（記念配当 1 円を含む）を含め、1 株当たり 6 円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 3 円 総額83,431,011円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 6 月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) アグリ事業への本格参入に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の文言変更を行うものであります。

(2) ガバナンス体制の柔軟かつ機動的な変更を可能とするため、現行定款第26条(相談役、顧問、理事)について削除を行うものであります。

なお、本規定については、絶対的定款記載事項ではございません。

(3) 上記条文の削除に伴い、条数の繰上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～19. (条文省略) 20. 農水産物・清涼飲料・その他飲料の輸出入及び販売業 21. ～23. (条文省略)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1. ～19. (現行どおり) 20. 農水産物・清涼飲料・その他飲料の輸出入・ <u>生産</u> 及び販売業 21. ～23. (現行どおり)
(相談役、顧問、理事) 第26条 <u>取締役会の決議により相談役、顧問、理事を置くことができる。</u>	(削除)
第 <u>27</u> 条～第 <u>39</u> 条 (条文省略)	第 <u>26</u> 条～第 <u>38</u> 条 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）の任期が満了いたします。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ながしま やすお 長 島 康 雄 (昭和31年10月19日)	昭和54年4月 当社入社 平成20年6月 当社経理部長 平成23年6月 当社執行役員国内営業部長 平成24年4月 当社執行役員営業推進部長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 【管掌】 監査部	44,300株
	[取締役候補者とした理由] 当社の財務・会計部門、事業部門及び営業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、平成25年より当社取締役常務執行役員に就任し、平成29年4月より代表取締役社長に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。		
2	やま ざき りゅう へい 山 崎 隆 平 (昭和29年11月13日)	昭和54年4月 小野田セメント株式会社入社 平成15年7月 太平洋セメント株式会社ダクトル事業推進室長 平成16年4月 同社建材カンパニーダクトル営業部長 平成22年6月 当社入社 当社執行役員経営企画部長 平成24年6月 当社取締役経営企画部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 平成26年7月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る) 【担当】 経営戦略部、総務法務部、アグリ事業推進部	3,349株
	[取締役候補者とした理由] 太平洋セメント株式会社の管理部門及び営業部門並びに当社の管理部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、平成24年、当社取締役に就任し、平成25年より取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	まえ だ やす ひこ 前 田 安 彦 (昭和31年12月6日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年10月 当社営業推進部長 平成20年6月 当社海運事業部長 平成24年4月 当社執行役員海運事業部長 平成25年4月 当社常務執行役員海運事業部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員海運事業部長 平成26年7月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る) 【担当】 海運事業部、東京陸運事業部	19,698株
		[取締役候補者とした理由] 当社の事業部門、営業部門及び海外現地法人の経営において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、平成25年より当社取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。	
4	きく ち なお き 菊 池 直 樹 (昭和32年6月8日)	昭和56年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員九州事業部長 平成27年6月 当社取締役執行役員九州事業部長 平成28年4月 当社取締役執行役員物流営業部長 平成29年4月 当社取締役執行役員営業本部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現在に至る) 【担当】 海外企画部	4,349株
		[取締役候補者とした理由] 当社の事業部門、海外部門及び営業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、平成27年、当社取締役執行役員に就任し、平成30年4月より取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。	
5	やなぎ だ しょう いち 柳 田 祥 一 (昭和34年1月31日)	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員京浜事業部長 平成27年6月 当社取締役執行役員京浜事業部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る) 【担当】 京浜事業部、中部事業部、九州事業部	17,000株
		[取締役候補者とした理由] 当社の事業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、平成27年、当社取締役執行役員に就任し、平成30年4月より取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
6	し ば のぶ ひろ 斯 波 伸 宏 (昭和34年2月2日)	昭和58年4月 当社入社 平成23年10月 当社環境営業部長 平成25年4月 当社執行役員東京陸運事業部長 平成26年4月 当社執行役員関東事業部長 平成29年6月 当社取締役執行役員（現在に至る） 【担当】 人事部、経理部、関東事業部 【重要な兼職の状況】 横浜液化ガスターミナル株式会社 代表取締役副社長	3,000株
		[取締役候補者とした理由] 当社の財務・会計部門、事業部門及び営業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、平成29年より当社取締役執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。	
7	おき くら さかえ 沖 倉 栄 (昭和33年8月31日)	昭和56年4月 当社入社 平成26年10月 当社物流営業部長 平成27年4月 当社執行役員物流営業部長 平成28年6月 当社執行役員（現在に至る） 【重要な兼職の状況】 近畿港運株式会社代表取締役社長	1,000株
		[取締役候補者とした理由] 当社の営業部門、海外部門及び子会社の経営において、豊富な業務経験と知識を有しており、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。	
8	まつ い しん すけ 松 井 伸 介 (昭和38年10月20日)	昭和63年4月 当社入社 平成20年10月 当社環境事業室長 平成22年7月 当社営業企画部長 平成28年4月 当社九州事業部長 平成29年4月 当社執行役員九州事業部長 平成30年4月 当社執行役員海運事業部長 (現在に至る)	3,700株
		[取締役候補者とした理由] 当社の営業部門及び事業部門において、豊富な業務経験と知識を有しており、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
9	お ぐま けい じ 小 熊 佳 司 (昭和35年 9 月 11 日)	昭和59年 4 月 当社入社 平成23年 6 月 関東エアーカーゴ株式会社代表取締役社長 平成28年 4 月 当社中部事業部長 平成29年 4 月 当社執行役員中部事業部長 平成30年 4 月 当社執行役員京浜事業部長 (現在に至る)	8,000株
	[取締役候補者とした理由] 当社の事業部門及び子会会社の経営において、豊富な業務経験と知識を有しており、当社の取締役として、その知見を活かしていただけるものと判断しております。		
10	い や ど み ゆ う こ 彌 富 悠 子 (昭和20年 2 月 4 日)	昭和59年 4 月 弁護士登録 加嶋法律事務所入所（現在に至る） 平成27年 6 月 当社取締役（現在に至る） 【重要な兼職の状況】 弁護士	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 長年にわたる弁護士活動を通して、企業法務と経営実務に関する幅広い見識を有するとともに、平成27年より当社社外取締役に就任しております。引き続き、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		
11	お お す ぎ ひ で お 大 杉 秀 雄 (昭和21年 6 月 19 日)	平成22年 7 月 公認会計士大杉秀雄事務所開業 (現在に至る) 平成28年 6 月 当社取締役（現在に至る） 【重要な兼職の状況】 公認会計士	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 長年にわたる公認会計士としての豊富な業務経験を通して、企業財務及び会計に関する幅広い見識を有するとともに、平成28年より当社社外取締役に就任しております。引き続き、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者斯波伸宏が代表取締役副社長を務める横浜液化ガスターミナル株式会社に対し、当社は、土地を賃貸しております。
2. 候補者沖倉栄が代表取締役社長を務める近畿港運株式会社と当社は、取引関係があるとともに、港湾運送事業等において競業関係にあります。
3. 他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者彌富悠子氏及び大杉秀雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、彌富悠子氏及び大杉秀雄氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本定時株主総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 候補者彌富悠子氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年であります。
6. 候補者大杉秀雄氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年であります。
7. 候補者彌富悠子氏につきましては、業務上使用している氏名であり、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は伊藤悠子氏であります。
8. 当社と候補者彌富悠子氏及び大杉秀雄氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、600万円又は同法第425条第1項が規定する額のいずれか高い額に限定するものとしております。
- また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとしております。
- 両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役佐藤忠弘氏の任期が満了いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
さ とう ただ ひろ 佐 藤 忠 弘 (昭和20年11月7日)	昭和39年4月 当社入社 平成13年6月 当社情報システム部長 平成16年3月 当社総務人事部長 平成16年6月 当社取締役総務人事部長 平成17年6月 当社常務取締役総務人事部長 平成17年11月 当社常務取締役 平成19年10月 当社常務取締役営業管理部長 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社顧問 平成22年6月 当社顧問退任 平成26年6月 当社監査役（現在に至る）	18,400株
[監査役候補者とした理由] 当社の管理部門及び事業部門において、豊富な業務経験と知識を有しており、平成16年に当社の取締役役に就任し、常務取締役、専務取締役を歴任するとともに、平成26年より当社監査役に就任しております。引き続き、当社の監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

(注) 1. 候補者佐藤忠弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社と候補者佐藤忠弘氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、600万円又は同法第425条第1項が規定する額のいずれか高い額に限定するものとしております。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとしております。

同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

[illegible]

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階
Fタワープラザホール



- 半蔵門線
「水天宮前駅」 下車 5 番出口より徒歩 5 分
- 都営浅草線
「人形町駅」 下車 A 3 出口より徒歩 7 分
- 日比谷線
「人形町駅」 下車 A 2 出口より徒歩 6 分
- 都営新宿線
「浜町駅」 下車 A 2 出口より徒歩 5 分

(注) 日比谷線「人形町駅」A1出口は改装工事に伴い、現在閉鎖中です。